

性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進
大学等における理解と支援

東京大学 学生相談ネットワーク本部

高野 明

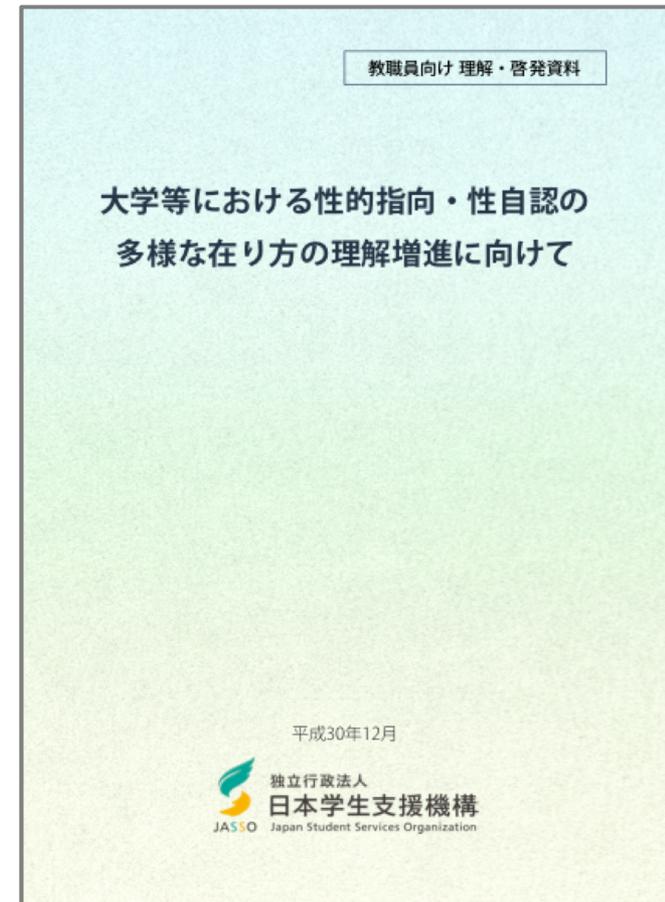


LGBT対応の必要性

- 学生支援・学生相談体制の整備
 - 2000年(文部省)：「大学における学生生活の充実方策について」
 - 2007年(日本学生支援機構)：「大学における学生相談体制の充実方策について」
 - 学生の多様な支援ニーズに応じた体制整備
- 学生の多様性
 - 大学全入時代の到来：学力，修学目的，家庭環境等の面で多様な学生が入学
 - 留学生の急速な増加
 - LGBTへの社会的注目

「大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて」

1. はじめに
2. 多様な性的指向・性自認
3. 大学等における理解の現状
4. 大学等に求められる対応
 - 大学等における対応の例
 - 検討・実行組織における対応
 - 相談窓口等における対応
 - 個々の教員・担当者等における対応
 - 大学等における配慮の具体例
 - 相談等を受けるに当たっての留意点
5. 関連用語
6. 参考（関係省庁の取組）



はじめに

- 性的指向・性自認における多様性対応
 - 法的な整備：性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律
 - 大学における対応：対応方針やガイドライン等の整備
- 課題
 - 当事者が経験する苦痛への理解不足
 - 差別・いじめの問題
- 性的マイノリティの学生に対する支援
 - 個別ニーズ応じて当該学生の心情等に配慮した対応
 - 性別情報の取扱い・管理方法
 - 授業や学生生活における配慮

多様な性的指向・性自認

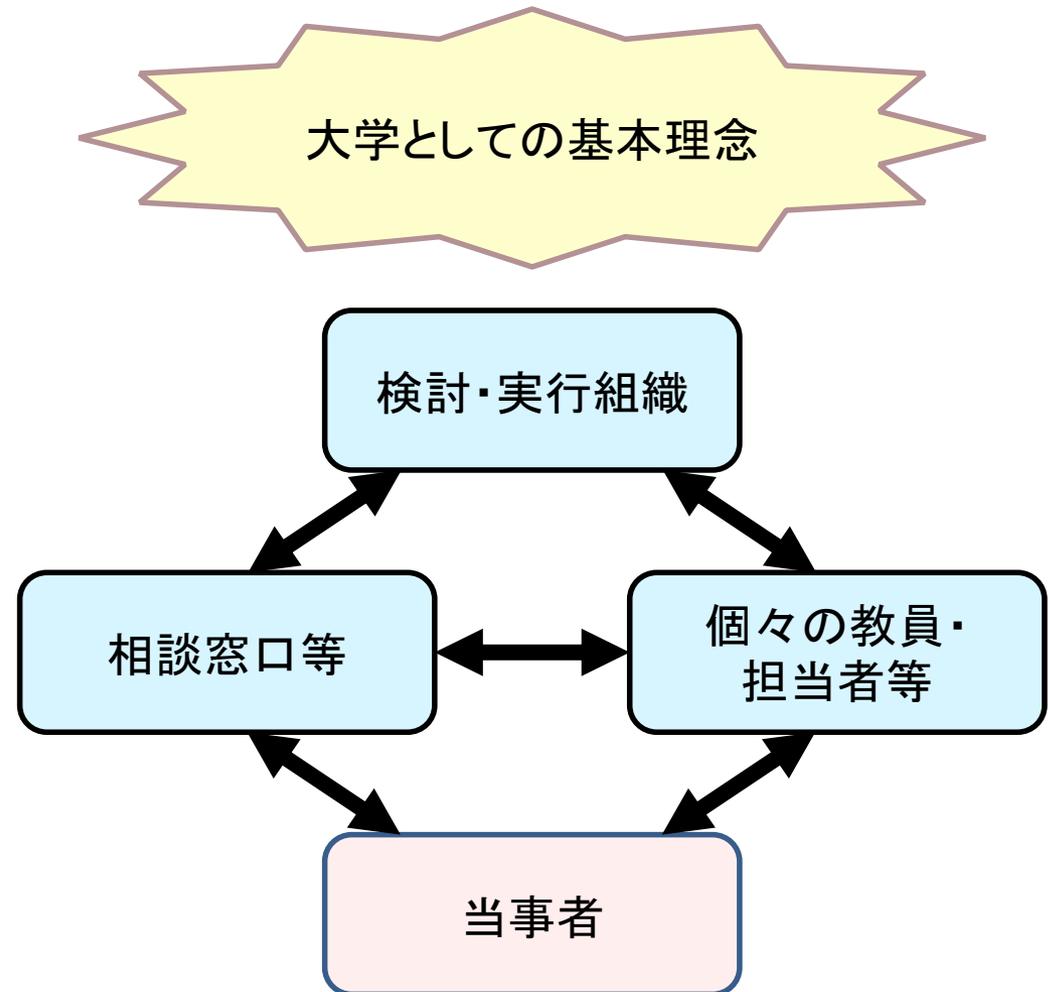
- 「LGBT」という用語
 - 「L」「G」「B」「T」のいずれかに当てはまるわけではない
 - いずれかに当てはめる必要もない
- 当事者の状況も様々
 - 周囲にカミングアウトしている場合
 - カミングアウトできない（したくない）場合
 - 精神科治療、身体的治療（性別適合手術など）を行っている場合
 - 治療するか迷っている場合
 - 医学的対応を求める意思がない場合
- 情報の取り扱い
 - 性的指向や性自認はセンシティブな情報
 - 当事者の意思をできる限り尊重する

大学等における理解の現状

- JASSOの調査から
 - 「LGBT」に関する相談が増えている大学は多くない
 - 相談件数の増減を把握してない大学も半数
 - 「LGBT」に関する意識が必ずしも高くない
- 相談窓口についての課題
 - 性的指向・性自認に関する相談窓口が学内に設置されていない
 - 相談窓口が適切に周知されていない
 - 当事者が抱える心理的問題が顕在化されない要因にも

大学等における対応の例

- 組織的に「性的マイノリティ」への対応を位置付ける
- 大学としての基本理念を掲げる
- 各組織・個人が連携して当事者に対応
 - 検討・実行組織
 - 相談窓口
 - 個々の教職員



検討・実行組織における対応

- 大学執行部のもと実効性・機動性ある組織
 - 相談窓口の体制整備と明示・広報
 - 連携体制の推進
- 雰囲気づくり
 - 多様な性的指向・性自認とその存在を尊重する大学コミュニティ
- アウティング対応
 - 情報の取り扱いは当事者の意思に沿う形で慎重
 - 悪意・故意によるアウティングに対して時に厳正に対応
- 教職員との調整
 - 対応方法等について教職員と協議・調整
- 支援の高大接続
 - 大学で受けられる支援の明示
 - 支援の引き継ぎ

相談窓口等における対応

- 利用促進のための広報
 - 窓口の明示・広報
 - 「性的マイノリティ」に関する相談実績等を明示
- 個別相談
 - 守秘義務を負ったカウンセラー等
- 連携の推進
 - 当事者の要望等について検討・実行組織や教職員と連携して対応
 - 学外の医療機関，公的な相談機関やNPO・支援団体等とも連携

個々の教員・担当者等における対応

- 個々の教職員による相談
 - 情報の取り扱いは当事者の意思に沿う形で慎重に
- 相談窓口との連携
 - 相談窓口等に適切につなぐ
 - 相談窓口等と情報を共有しつつ連携して対応
- 傾聴の重要性
 - たらい回しにしない
 - まずは向き合って当事者の話を傾聴する

大学等における配慮の具体例

- 個別のニーズに応じた配慮
 - メリット・デメリットを当事者と十分に相談
 - できる限り本人の希望に沿うように配慮する
- 氏名・性別の記載における配慮例
 - 自認する性に基づく通称名の使用
 - 書類の性別はできる限り無記載
- 授業・課外活動等における配慮例
 - 体育や課外活動等で男女別要素がある場合に事前アナウンス
 - 更衣室の使用における個別対応
 - 授業や窓口対応における呼称は、当事者の要望に沿ったものを使用
- 学生生活における配慮例
 - 多目的トイレの利用を案内
 - 健康診断における個別対応

相談等を受けるに当たっての留意点

- 知識
 - 守秘義務：相談者の了解なく相談内容等を第三者に話さない
 - 性的指向・性自認に関する知識を身に付ける
- 認識
 - 相談者自身も言語化することが難しいことを認識
 - 結論を急がない
- 態度
 - 個人を尊重する姿勢で接する
 - 性的指向・性自認の多様性を理解し，受容的に関わる
- 言葉遣い
 - 一般的な相談事例と同様に丁寧な言葉遣いに努める
 - 多様な性的指向・性自認を前提とした言葉の使用に努める

まとめとして

- 学生相談の個別相談の還元
 - センサー機能の活用：コミュニティが抱える課題が社会的弱者としての個人の問題として表れる
 - 個別の支援の蓄積を全学的支援施策に還元
- 権利擁護(advocacy)の役割
 - 当事者団体との連携・協働
 - 当事者の権利を擁護するための諸活動へ
 - 支援活動を通じた社会正義の推進